

令和6年度の放課後児童クラブ申込に必要な書類

放課後児童クラブ利用申請書兼児童在籍表

※利用児童1人につき1枚

他希望クラブ意向調査票

※小出・湯之谷地域のクラブをご希望の場合必須。

放課後児童クラブを必要とする理由が分かる書類

※きょうだい利用がある場合は、父母、祖父母各1枚の提出で結構です。

父母及び同居の祖父母にかかる次の理由①～⑥に該当する書類を提出してください。

※同居の祖父母は年齢によらず以下の書類をご提出ください。

※同一住所別世帯の祖父母や同一敷地内の別棟にお住いの祖父母も証明が必要です。

利用事由		提出が必要な書類 ※父母・祖父母それぞれで該当する事由の書類が必要です。	
①	就 労	会社員内職等	<input type="checkbox"/> 就労証明書 【注意!】証明書(勤務先から証明を受けたもの)を提出してください。放課後等の利用時間帯に勤務をしている必要があります。
		自営業農業等	
②	妊娠・出産	<input type="checkbox"/> 放課後児童クラブを必要とする事由の申立書 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳の写し(母子健康手帳の表紙と出産予定日が分かるページ)	
③	疾病・障害	<input type="checkbox"/> 放課後児童クラブを必要とする事由の申立書	
		疾 病・負 傷	<input type="checkbox"/> 診断書等の写し
		障害のある方	<input type="checkbox"/> 障害者手帳等の写し
④	介護・看護	<input type="checkbox"/> 放課後児童クラブを必要とする事由の申立書	
		疾 病・負 傷	<input type="checkbox"/> 診断書または入院(通院)証明書の写し
		障害のある方	<input type="checkbox"/> 障害者手帳等の写し
⑤	就学・ 職業訓練	<input type="checkbox"/> 放課後児童クラブを必要とする事由の申立書 <input type="checkbox"/> 在学証明書(または学生証等の写し)	
⑥	災害復旧 虐待・DV その他	<input type="checkbox"/> 放課後児童クラブを必要とする事由の申立書 <input type="checkbox"/> 放課後児童クラブを必要とする状況が分かる書類	

※様式が不足した場合、コピーしていただくか、クラブに備え付けの用紙をご利用ください。

※「就労証明書」は、保育園・こども園用のものの写しでも結構です。

※「求職活動」「育児休業」は、原則として児童クラブを必要とする事由に当たりません。

令和5年度市民税課税証明書(令和5年1月1日以降に魚沼市に転入した方のみ)

■留意事項

複数の放課後児童クラブがある小出地域、湯之谷地域について、定員を超える申込みがあった場合は、希望するクラブに入所できない場合があります。

■申請受付期間：令和5年10月10日(火)～令和5年10月31日(火)

上記申請受付期間以降にお申込みされる場合は、利用予定日の属する月の前々月末日までにお申込みください。(例：7月26日から利用希望の場合→5月末日まで)

■申請書提出先：第1希望の放課後児童クラブ

お問合せ先：魚沼市教育委員会事務局 子ども課 電話 025-792-9201